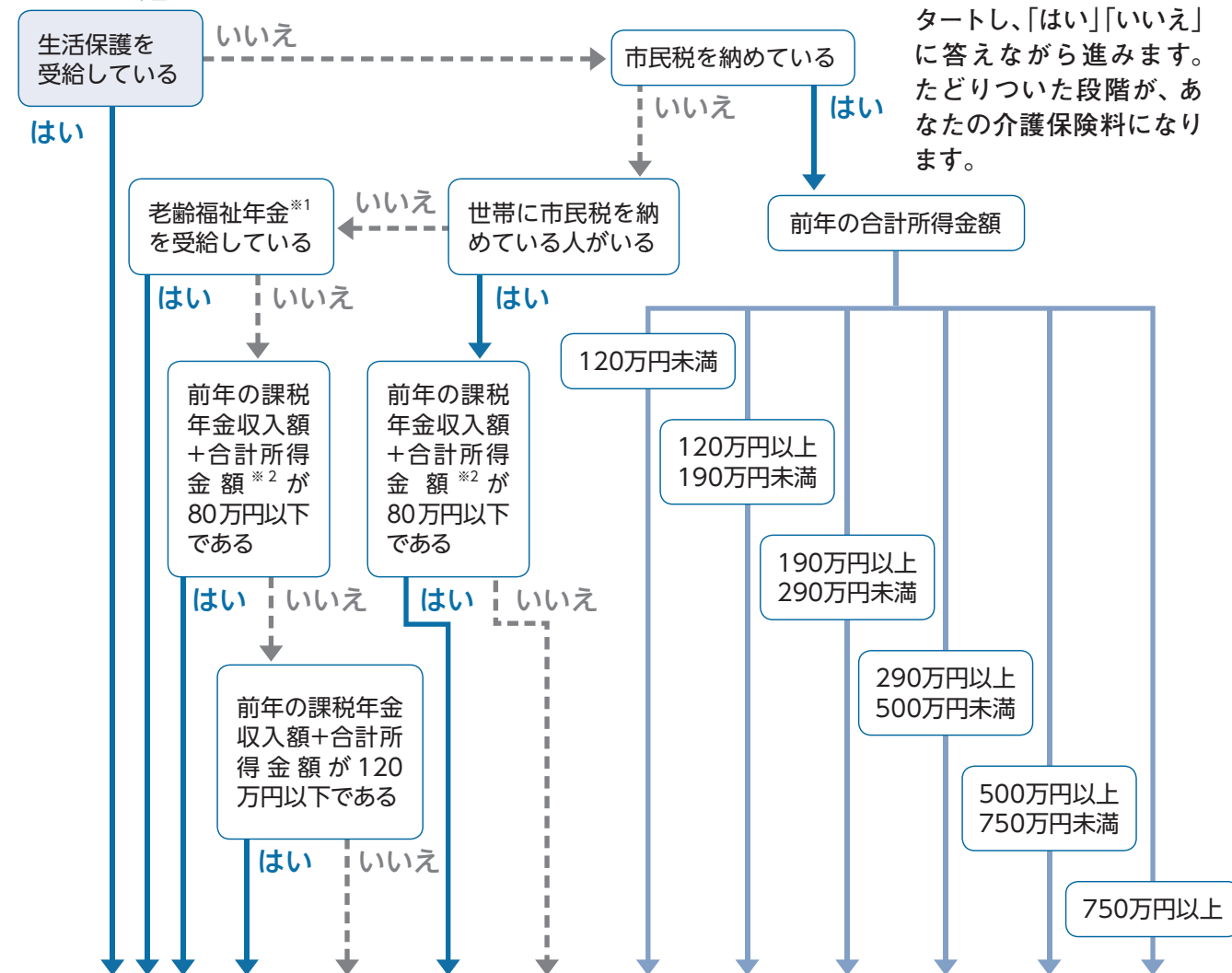


介護保険料が変わりました

第1号被保険者（65歳以上）の方の介護保険料について、今後3年間のサービス費用の増加に対応できるように、27～29年度の介護保険料の見直しを行いました。介護保険料は、介護保険制度を健全に運営するための大切な財源となります。納期限内納付にご協力ください。

あなたの介護保険料は？

ここから始める



所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
保険料 (年額)	29,400円 ※3	38,220円	44,100円	52,920円	58,800円	70,560円	76,440円	88,200円	99,960円	105,840円	111,720円
算出率	×0.5	×0.65	×0.75	×0.9	(基準額)	×1.2	×1.3	×1.5	×1.7	×1.8	×1.9

※1 明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた方、または大正5年（1916年）4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。
 ※2 実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。
 ※3 第1段階の平成27・28年度の保険料額は、負担軽減を行い26,460円となります。また、第1～3段階までの方については、平成29年度からさらなる負担軽減を行う予定です。